新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の厳戒下における中国事情

～茨城県上海事務所からの報告～

茨城県上海事務所
代表（副所長） 滝　正典

1. はじめに

「筑波経済月報2020年3月号」に掲載した原稿を執筆した１月末から、世界が一変しました。新型コロナウイルス感染症（以下、新型肺炎という）は、今も世界各地で猛威を振るっています。

本稿執筆時点（5月22日）において、中国国内の感染拡大状況は、一定の落ち着きを見せつつあります。しかし、現在は海外からの感染持ち込みに対する警戒が強まっており、検疫、隔離等の措置が引き続き講じられ、または、強化されている状況です。皆さんがこの原稿をご覧になる頃、街の様子はどのように変わっているのでしょうか…。

この数ヶ月間、中国国内での感染爆発から封じ込め成功への好転、操業停止から再開への変化を目撃し、私自身も様々な体験をしました。本稿では、上海市を中心とした新型肺炎に対する取り組みと中国国内の状況を、私の体験を含めてご紹介します。

（1）上海市の第１四半期経済、新型肺炎で大幅減

2020年4月20日、上海市統計局は、上海市の第1四半期の国民経済状況を発表しました。それによると、新型肺炎は市内全域の経済に対して、明らかな衝撃と影響を及ぼし、地区総生産は7,856.62億元と、前年同期より6.7%減少しました。

このうち、第一次産業は前年同期比(以下同様)△18.2%、第二次産業は△18.1%、第三次産業は△2.7%となりました。特に感染状況の影響を大きく受けた業種である卸売・小売業は△19.5%、交通運輸・倉庫・郵便業は△18.5%、不動産賃貸業は△10.3%、ビジネスサービス業は△6.9%となりました。

しかし、一部の業界では成長を遂げ、情報伝送業は13.1%増、ソフトウェア・情報技術サービス業は7.3%増、金融業は5.2%増、教育・衛生と社会事業は23.5%増加しました。

なお、一定規模以上の「工業総生産額」と「工業戦略性の新興産業総生産額」で見直すと、それぞれ6,444.80億元と2,244.78億元で、前年同期よりそれぞれ17.4%、3.6%減少しました。

また、固定資産投資総額は前年同期より9.3%減少、社会消費財小売総額は3,060.34億元となり、前年同期より20.4%減少しました。

貨物の輸出入総額は7,561.06億元で、前年同期より4.0%減少しました。そのうち、輸出総額は2,923.90億元で7.3%減少し、輸入総額は4,637.16億元で1.7%減少しました。

また、新規就業者数は12.90万人で、前年同期より6.32万人の減少となりました。3月末までに登録された都市失業者数は17.95万人。全市民1人当たりの可処分所得は19,621元で、前年同期比4.9%増加しました。全市消費価格は前年同期比3.4%増加しました。

なお、3月以降、上海全市の復職、生産・市場の再開は順調に進み、第1四半期における多くの経済指標は、1-2月の指標より改善しています。

2. 中国事情　－現地からの報告－

（1）企業の初動対応

今回、新型肺炎の大流行に際して各企業が第1に求められたことは、「従業員の安全確保」でした。中国では、2019年の労働安全衛生法の改正により、「従業員の健康管理」や「職場の衛生管理」に対する企業の責任が強化されたため、各企業は産業医と連携して有効な対策を実施する必要がありました。

そのため、現在も各企業において、感染症対策に必要なマスクや消毒薬の配布、駐在員とその家族の（必要に応じた）海外への退避のほか、後述するような業務体制等が実施されています。

第2に、策定済みの事業継続計画（BCP）がある場合はそれに従い、無い場合は臨機応変に行動する必要がありました。まずは、業務（操業）再開の際に、各レベルにおける政府・関係機関の規定に従うことが求められ、在宅勤務を奨励するとともに、対面会議を回避または延期しながら、職員の復帰が進められました。

私が東日本大震災を経験して強く感じたことは、災害はそれ自体だけでなく、ライフラインの途絶や不安定な流通、不安に駆られた人々の行動が、被災者生活をより一層困難にさせるということです。

当時、日本に一時帰国していた私が最初に不安になったのは、今回の新型肺炎の感染拡大で、上海でも同じようなことが起こるのではないかということでした。

しかし、上海にいる友人から、「今、電気もガスも水道も安定している。公共交通機関やタクシーも利用できる。スーパーの品数が少なくなった時もあったが、住民も落ち着いて行動している。配達の利用もできる。携帯電話には上海市の各委員会等からの重要情報が随時送られてくるし、地区ごとにマスクの配布もある。地区では、時々だが日本語や英語でもお知らせしてくれる」と聞き、安心できました。

私は4月から職場へ復帰するため、3月に再度渡航しましたが、ちょうどその日に上海市は更なる「感染防止対策」を発表しました。そのため、急遽、上海空港での入国手続きが変更され、日本を含む指定国からの渡航者は、臨時検査施設へ搬送されることになりました。

まさに対策が講じられた初日であったため、飛行機が上海浦東国際空港に到着してから、自宅等の住居に到着するまで、夜間も含めて30時間以上にも及ぶほど、極めて長い時間が必要となった方もいたようです。

私も翌朝、住まいに戻ることが出来た時には、ほっと胸をなでおろしました。この経験は生涯忘れることができないと思います。

①出国から上海浦東国際空港での降機まで

画像出所：EXPLORE CHINA

成田空港発
春秋航空
（10：00予定）
30分の遅れ
10：30発
搭乗率80%
↓
上海浦東国際空港着
（12：50）
予定通り到着

当日、成田空港出国カウンターには中国人や日本人駐在員による長蛇の列ができていました。

チェックインカウンターで、中国滞在に必要なビザを確認後、検温が行われましたが、乗客に対応する係員の姿は、マスクの着用はもちろんのこと、ゴーグルや手袋をする人、防護服を身に着けた人までいて、感染予防対策を万全にしているように感じました。

機内では乗務員の指示のもと「健康申告書」の記入や「健康云アプリ」の事前登録を行いました。

飛行機が上海に到着してからは、「検疫官の準備ができ次第、乗客を複数のグループに分ける等して降機する」というアナウンスに従って機内で待機しました。結局、降機まで4時間弱を要しましたが、それでも私の席は前方だったため、後方の席の方よりもずっと早く降機できました。

②検疫作業の実施 -1

画像出所：環球網新媒体

16：45～
状況に応じて、
A 乗り継ぐ人
B 上海市外に向かう人
C 自宅が上海市内にある人
D 上海市内に滞在予定の人
に分けられているようでした。

降機後は、検疫作業が行われました。まず、機械を通過して計測するタイプの検温を受け、書類を提出しました。

また、健康申告書の再チェック、搭乗券の半券提示を求められました。

入国審査後、全ての荷物検査を受け、住居がある区ごとのブースで公安担当者にパスポートと健康申告書を渡して名前を登録しました。

また、指示に従い空港のミニプログラム（健康申告書のようなもの）を登録し、ヒアリング時に、住所、電話番号を伝えました。

検疫で問題がなければ黄色いシールがパスポートに貼付されます。

②検疫作業の実施 -2

検疫作業において、上海市の指定施設への隔離が必要か不要かを判断されることになりますが、なかには検疫官が乗車側の期待に反する判断を行うケースもあったようです。私は、出国する直前に、私が住む小区（集合住宅）の居委会[1]に対して、自宅隔離が可能であるか等の最新状況を確認しておいたため、比較的スムーズに通過することができました。

画像出所：筆者撮影

1　町内会、自治会、住民委員会等

③上海浦東国際空港から市内への移動

画像出所：筆者撮影

画像出所：筆者撮影

18：15　空港出発
　各区のブースにはバス待ちの待機場所が設置されており、指示があるまで待機し、15人程度になるとバス乗り場へ向かいました。乗車後は、バス内でマンションの必要書類を記載、14日間家から出ないこと、出て問題があれば法的措置を取られても構わない等の誓約書にサインしました。

19：45　臨時集中一次検査地点に到着
　外のテントで核酸検査（PCR検査）を受け、待機施設に移動しました。

23：30　施設待機
　核酸検査の結果が出るまでに6～8時間程度掛かるため、用意された部屋で結果を待たなければなりませんでした。
　新たに決められた厳格な「感染予防政策措置」の実施初日ということもあり、休憩所の椅子等も急遽用意された様子でした。

3：45　検査結果通知
　筆者の判定結果は陰性でした。

4：45　受付カウンターで送迎先確認
　地域ごとに送迎バスが用意されました。バスの中では必要書類に署名し、その後にパスポートが返却されました。

画像出所：筆者撮影

画像出所：筆者撮影

5：30　自宅マンション到着
　マンション入り口で「臨時宿泊登記」を登録しました。これは中国入国から24時間以内に登録しなければならないものです。

　直近の14日間に、新型コロナウイルス感染症の感染状況が深刻な国・地域から来訪した、あるいは訪問した方で、上海市内に自宅（固定の居住場所）がある方は、各区の担当者を通じ各区が指定する「臨時集中一次検査地点」に送り届けられ、核酸検査（PCR検査）を受けることになります。また、核酸検査の結果を待つ間に、コミュニティ（社区）の担当者によって当該居住者の自宅が隔離の条件を満たしているか否かの確認が行われます。
　私の場合、この「臨時集中一次検査地点」における待機時間が長時間に及び、気付けば既に朝を迎えていましたが、検査結果が「陰性」と判定されたときは、睡魔も飛んでいきました。
　また、私の住居は自宅隔離を行う条件を備えているとみなされたため帰宅できることになりましたが、ここでも自家用車等による移動は禁止され、当局の手配で自宅に移動しました。
　住居が自宅隔離の条件を備えているかどうかの判断は、所在地の区政府の責任で行われます。当時は管理人等が自宅隔離の可否を誤認しているケースがあったため、今後、もし、皆さんが同様の状況下に置かれた場合、区政府の判断が得られているかどうかを、必ず確認しておくことをお勧めします。

④入国者を完全隔離

　小区に到着時、係員から「自室のドアから絶対出てはならない」と告げられ、それ以降は一歩も外出できないように厳格に管理されました。毎日の食事や飲料は飲食店からスマートフォンのアプリで購入し、居委会スタッフが玄関先に届けてくれました。
　また、1日2回、午前と午後に、防護服を着た検温員が体温計測に訪れ、37.3度以上あるかどうかを確認していました。
　3月26日、上海市政府は、これまで韓国やイタリア等、感染拡大が続いていた24ヵ国からの入国者に対してとっていた隔離措置を、同日午後6時以降、全ての入国者を一律で14日間隔離し、感染症の医学観察対象とすると発表しました。日本は3月3日から隔離措置の対象となった後、23日にフィリピンと入れ替わる形で除外されましたが、再び隔離対象となったことで、日系企業の人員移動計画にも影響を及ぼし、今に至っています。
　一方、上海市では3月24日、小区への非居住者や車両の立ち入りについて、規制を緩和することが明らかになりました。それにより、水際対策として体温検査や国外または市外から最初に小区に戻ってきた住民への登録義務等は継続しつつ、宅配や出前、引っ越し業者の従業員も健康管理アプリで感染の疑いがないことを示す「緑」を提示できれば小区に入ることが可能になりました。ただし、14日間の自宅隔離の緩和はありません。自宅隔離解除日に居民委員会へ届け出た後、「感染予防コントロール重点地域人員向け隔離健康観察の解除に関する証」及び「居民出入証」が発行されます。そして現在も、小区や各所で周辺住民の正常な生活に影響を及ぼさない措置が継続されています。
　自宅隔離当時、部屋の窓から外を見ると、日中外を歩く人はほとんどいませんでしたが、夜は多くの部屋に明かりが灯り、皆、極力外出しないように努めていることがわかりました。上海市はこの苦難に打ち勝つために、行政をはじめライフラインを担う企業や市民等、皆が協力し合って、静かに懸命に戦っていることを改めて感じました。
　私は無事に3月31日をもって自宅での隔離期間を終え、「上海市新型コロナウイルス肺炎感染予防コントロール重点地域人員向け隔離健康観察の解除に関する告知書」を交付していただきました。また、区内の居委会から「居民出入証」をいただきました。
　不安は多くありましたが、仕事で知り合った上海の方々から「不便はありませんか?必要なものがあれば持っていきますよ」と言っていただき、とても嬉しかったです。外国人も支えてくれる心優しい人たちがいる上海…。異国の街での心遣いは、本当に心に沁みました。

上海空港における入国の流れ（3月20日現在）

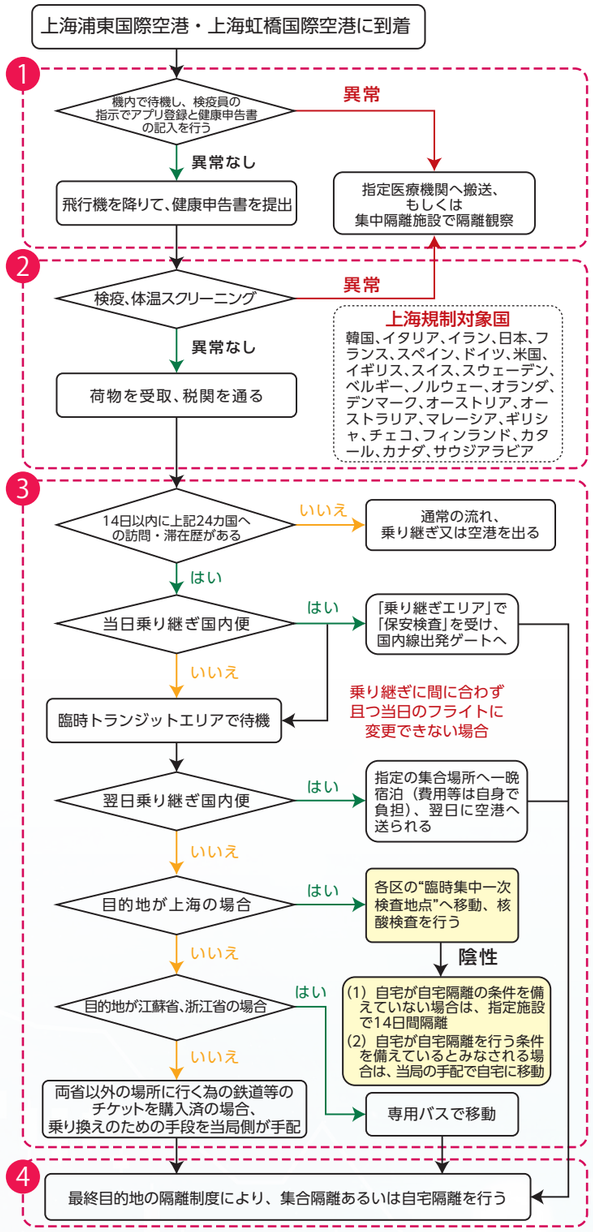

情報元：在上海日本総領事館情報を基に、当事務所作成

(2)「信義誠実の欠如」問題の改善のため、信用情報システムを整備

　デジタル社会をリードする中国では、当初から、その技術で感染者を追跡すると伝えられていました。それというのも、中国では、北京オリンピックの頃から、GPSと街頭カメラで個人情報を収集しているため、スマートフォン(以下スマホ)のGPSを利用することで感染者を追跡できるからです。日本でもほとんどの人が使っているスマホですが、中国では、この接触歴を利用するというのです。日本では、個人情報の取り扱いやプライバシー権等の大きなハードルがあるため、そう簡単に実行することはできません。しかし中国においては、それをある程度犠牲にしてでも感染拡大を食い止め、収束につなげることができるのであれば、社会にも個人にも大きなメリットがあると考えられています。
　中国は、国務院が2014年6月に発表した「社会信用体系構築計画綱要（2014～2020年)」に基づき、「社会信用体系」を推進しています。社会の持続的発展のために「信義誠実の欠如」という問題を改善する目的で信用情報システムを整備し、さまざまな信用データベース化を計画しました。

(3) 監視システムが新型肺炎の感染拡大を防ぐ

　中国では、主要都市における監視体制が強化されており、都市部では「天網工程」(Skynet)、農村部では「雪亮工程」(Sharp Eyes）という監視システムの整備が進んでいます。これに顔認証システムが組み込まれ、衆人環視の道へと踏み出しています。
　しかしながら、こうした監視社会が今回の新型肺炎の感染拡大防止に「役立っている」ようです。2月12日付の南華早報電子版によると、春節の休み前に武漢を離れた市民は500万人以上に上りますが、当局はその足跡をたどることができたということです。
　また、誰もがスマホを携帯している時代となったため、追跡が容易くなりました。プライバシーの保護が不十分な中国では、武漢へ渡航歴のある人々の写真をはじめとする個人データがインターネットやソーシャル・メディアにリークされ、脅迫を受ける騒ぎまで起きました。監視システムの顔認証を使用した当該人物の特定は比較的簡単なため、深刻な事態となっています。

もっとも、マスクで顔を覆うと顔の認証精度は3割程低下するそうです。そのため、香港の反政府活動者にマスク着用を禁止したわけです。それでも、新型肺炎という「大疫」に打ち勝とうと、監視システムを積極的に利用しています。

画像出所：筆者携帯アプリ

(4) アプリで感染者との接触状況を確認

監視システムの典型的なものとしては、中国政府が、新型肺炎の感染拡大を防止することを目的に配布を開始した「濃厚接触検出器」(close contact detector) アプリが挙げられます。

このアプリは、ユーザーに新型肺炎の感染が確認された人物、または感染した疑いがある人物の近くにいたかどうかを伝えてくれます。

使用するためには、ウィチャット（WeChat）やアリペイ（Alipay)、QQ等の人気アプリを通じてスマホでQRコードをスキャンし、電話番号、名前、国民IDを登録することが必要です。

このアプリを使うことで、ユーザーの家族や勤務先の同僚のほか、公共交通で居合わせただけの赤の他人も含め、ユーザーが感染者の近くにいたことがあるかどうかを知ることができます。

中国政府はユーザーと感染者との濃厚接触が判明し、ユーザーが新型肺炎に感染したり、感染している可能性がある場合には、ユーザーに対し、自主隔離と地元の保健当局に連絡することを推奨しています。

国営の新華社通信の記事によると、このアプリは中国の交通機関と保健当局が収集したデータを利用しているとのことですが、濃厚接触の判断方法については明らかにしていません。

中国政府の「濃厚接触者」の定義は、同居人、一緒に働く人、同じ教室にいる人、医療スタッフ、家族、介護者等幅広い人々が対象です。BBCでは、飛行機の乗客については、感染者の3列以内の座席であると濃厚接触と見なされていました。

しかし、新型肺炎の場合は、中国当局が、感染者でも症状が軽い人たちは数に含めないという事実や病院に行くことを避けている人が大勢いる等、多くの要因によって感染者数は公式に発表されている数よりもずっと多い可能性があります。また、これまでに多くの偽陰性者も報告されています。

こうしたアプリは、政府が国民を広く監視しているからこそ実現できるものであり、既に全土に設置された防犯カメラのネットワークと顔認識ソフトウェア、人工知能（AI）による監視体制が敷かれた中国では、国民が匿名性を確保することはほぼ不可能です。

しかし、今回のアプリにどの要素が使われているかは明確ではありません。また、この新型肺炎を感染させる可能性のある人全員がアプリのデータベースに取り込まれているとは考えにくいため、人々を誤った見せかけの安全へと導いてしまうことも懸念されています。

今回、このアプリは新型肺炎の感染拡大を防止するために公開されましたが、このようなテクノロジーを可能にさせている中国の監視体制の現実に、批判の目が向けられています。

また、一部の感染症の専門家は、今回のアプリもまた社会的な問題に十分な注意を払うことなくテクノロジーが使われている例であるとも指摘しています。

画像出所：筆者携帯アプリ

(5) 企業の第２段階の対応

現在の中国は、業務体制を軌道に乗せる段階です。日本企業の多くが、(1) 消毒の徹底 (2) 勤務時における従業員間の距離の確保 (3) 昼食時間の分散を実施し、(4) フレックスタイム制 (5) 在宅勤務の選択を可能としているようです。

一方、日本の本社サイドでは、中国国内の現場をサポートする一方で、日本国内での流行に対応した体制づくりが進められています。前者については、日々の対応に追われる現場の状況を客観的に評価し、現場相互間で対応に矛盾が生じないように調整する必要があるため、こうした要求に一括対応する緊急対策本部を設置した企業もあります。

日本では全国に発布された「緊急事態宣言」のもと、多くの方が感染拡大防止を第一義とした業務体制で勤務していることと思います。基本的には中国での対応と共通していますが、日本では、在宅勤務の業務体制やITインフラが整備されていない企業もあるため、早急な整備が必要です。

なお、ITインフラについては、中国の現場との接続において「サイバーセキュリティー法」に違反しないよう細心の注意を払う必要があります。

(6) 今後の課題と対応

考慮すべきは第1に、中国政府による当面の内外企業支援策です。以下のように、きめ細かな内容となっています。

(1) 営業収入に対する増値税の減免
(2) 建物賃料の減免
(3) 納税申告の延期
(4) 新型肺炎で被った損失の繰り越し年限延長
(5) 社会保険納付時期の延長
(6) 医療保険の企業負担分の引き下げ　等

第2には、商務部や国家発展改革委員会が、特に外資系企業向けに発出している支援策です。

(1) 生産経営の回復支援
(2) 外資関連大型プロジェクトの支援
(3) 外資誘致方法のイノベーション
(4) ネガティブリスト縮減　等

市場化改革推進による外資の経営環境全般の改善等中期的影響を持つ施策が含まれているため、その内容を把握する必要があります。

そして、より長期的には、中国ビジネスリスクの再評価と国際戦略の見直しが必要です。中国を製造拠点と位置付ける場合はその一部移転が、中国を販売市場と位置付ける場合は中国拠点における緊急対応体制の整備やリスク管理体制の強化がその柱になります。

ただ、中国からの生産能力の移転は古くて新しい問題であり、世界全体のサプライチェーンを再編し、そこに中国を位置付け直すことは決して容易なことではなさそうです。

3. 新型肺炎の動向及び政策

(1) 全国の緊急事態対応レベルのまとめ

2020年5月9日の時点で、2級の省は北京、天津、河北、湖北、チベットの5省で、その中のチベットの一部地域に対しては3級で管理されています。3級の省は、山西、内モンゴル、遼寧、吉林、黒竜江、江蘇、浙江、安徽、福建、江西、山東、河南、湖南、広西、海南、重慶、四川、貴州、雲南、陝西、甘粛、寧夏、広東、上海の24地域で、4級は青海、新疆の2省です。

(2) 国務院常務会議：「企業の安定」と「雇用の安定」に向けて

2020年5月6日、国務院の常務会議で感染状況の変化と企業の要望に応じ、適時に関連政策を発表、調整することを明らかにしました。

Ⅰ. 感染状態が未だ収束されていない状況下で、小・零細企業と個人事業者の所得税の納税期限を延長し、防疫に伴う供給保障租税政策の実施期間を延長すると表明した。公共交通運輸サービス、生活サービス及び住民に必要な生活用品のデリバリーサービスを提供することによる収入に対して増値税の免除期間を延長する。

Ⅱ. 年初に発行された1.29兆元の地方政府特別債券に加え、5月末を目処に1兆元の特別債券を発行する。

Ⅲ. 企業の安定と雇用の安定を確保する金融支援措置を強化する。職場安定を維持している企業、特に中小零細企業に対して、元金・利息の返済期限を延長し、多岐にわたる融資方法を提供するとともに、政策面で銀行の信用融資を支持する。

出所：各公開資料に基づき、当事務所作成

(3) 商務部の記者会見：対外貿易企業のパンデミック対応への支援

2020年5月7日、商務部はオンライン記者会見を開き、国際貿易企業が直面している注文のキャンセルや延期、新規契約締結の難航、物流の停滞等、様々な問題について、以下のとおり国際経済貿易活動の正常な展開を確保するための施策を発表しました。

Ⅰ．更に精確に企業を支援する。多種多様なルートや方法を通じて国際経済貿易企業のオーダー実態を把握し、タイムリーかつ精確な支援策を策定する。
Ⅱ．オンライン機能を更に発揮する。オンライン展示会を推し進める。
Ⅲ．輸出から国内販売への切り替えを支持する。関連政策の適用範囲を拡大し、政府公共サービスを整備する 。
Ⅳ．国際物流サプライチェーンをさらに安定化させる。情報化プラットフォームを構築し、国際物流需給の効率的なマッチングを実現し、国際航空貨物輸送能力を向上させる。
Ⅴ．貿易促進サービスを強化する。地方、業界組織、貿易促進機構の公共サービスプラットフォームの利用を支持し、より豊富な情報、法律、政策解読等のサービスを企業に提供する。

出所：各公開資料に基づき、当事務所作成

(4) 新型肺炎に関する各地の政策

①国レベルの重要政策

公布部門	公布日	政策概要
市場監督管理総局	2020年5月4日 マスク等防疫用品のEUへの輸出参入情報ガイドライン（第3版）	EUで発売されるすべての医療機器について、その製品にCEマークを付ける必要がある。*CEマークとは、公告機関によって発行されたCE証明書やメーカーが法規の要求に合致する自己声明
人社部	2020年5月6日 32の都市の雇用安定補助金返還のオンラインプラットフォームを公表	これまで、全国において309の都市がオンラインにて雇用安定補助金返還を実施している。
財政部 税務総局	2020年5月7日 小規模納税者向け増値税減免政策の実行期間の延長に関する公告	公告は、小規模納税者の増値税減免政策の税収優遇政策実施期間を2020年12月31日まで延長している。
国務院	2020年5月8日 新型肺炎流行病の常態化予防･制御活動の指導意見	指導意見は、現段階の中国感染状況に基づいて、5つの方面の20項目の予防･制御措置を打ち出した。その中には、マスク着用が要される状況、重点場所の予防･制御、PCR検査範囲等が含まれている。

出所：各公開資料に基づき、当事務所作成

②上海市の重要政策

公布地区	公布日	政策概要
上海市	2020年5月7日 中国（上海）自由貿易試験区臨港新片区の商業発展促進若干政策	8つの方面の19の具体的な支持政策を打ち出し、資金支援等の方式を通じて、ビジネス関連施設、ビジネスセンター建設を支持し、高品質、新業態実店舗の入居を支持し、商業環境建設を支持する。
上海市	2020年5月8日 個人のマスク着用指針	指針は、現段階でどのように科学的にマスクを着用するかを明らかにした。
上海市	2020年5月8日 セントラルエアコン使用の指針	指針は、現段階におけるセントラルエアコン使用時の予防･制御の要求を明らかにした。

出所：各公開資料に基づき、当事務所作成

(5) 新型コロナウイルス感染症に対する企業支援制度

上海市政府は新型肺炎の拡大に伴い、業績悪化が懸念される中国国内企業の支援策として、全28条の措置を発表しました。本制度は上海市に進出する日系企業も対象としており、有効期限は新型肺炎の終息日から3ヵ月後とされています。

①上海市の主な企業支援制度

（1）負担軽減措置

（ア）賃料減免
国有企業が保有する不動産を生産経営活動に従事する中小企業が賃借している場合、2020年2月と3月の賃料が免除されます。民営企業が保有する不動産についても賃料減免が推奨されているため、貸主との交渉により減免を受けることが期待できます。

（イ）納税申告期限の延長
法定期間内の納税申告が困難な場合、3ヵ月を超えない範囲で期限延長が認められます。所管税務局の確認を受けることで、滞納金と行政処罰が免除されます。

（ウ）欠損金の繰越期間延長
2020年度に発生した損失の繰越期間を通常の5年から8年に延長できます。

（2）雇用安定化措置

（ア）社会保険料減免
養老、失業、労災保険の企業負担分について、中小企業は5ヵ月分免除、大手企業等は3ヵ月分が半減されます。

（イ）失業保険の還付
2020年度に人員削減を実施しない等、一定の条件に合致する雇用者に対し、前年度納付済失業保険料総額の50%が還付されます。

（ウ）医療保険費率の引き下げ
2020年度の医療保険料について、事業主納付率が一時的に0.5%引き下げられます。

②その他地域の企業支援制度

浙江省では公共料金の引き下げ、広東省では金融機関の借入利息減免や返済猶予等、地方政府がそれぞれ独自の企業支援制度を実施しています。

中国国内では新型肺炎の感染拡大ペースが落ち着きを見せ始めているなか、経済に与える影響を少しでも抑えようと様々な企業支援制度が創設されています。ただし、地域によって対象企業や支援内容等が異なっていますのでご注意ください。

(6) 上海市常務委員会が重点任務を要求

4月20日に開催された上海市委員会常務委員会及び新型肺炎感染防止とコントロール業務指導グループ会議では、上海市が今後の一定期間において以下の重要任務を重点的に取り組むことを決定しました。

①疫病の防止とコントロール
（1）都市部への入り口、滞在点、移動中、学校の門、職場、監測点等の重要地点において長期的に効果を示す体制を構築する。
（2）隠れた危険に素早く対処し、未然に防ぐ処置をする。
（3）コミュニティの防止とコントロール対策への強化、発熱外来の設置、発熱待合室の標準化と建設を進める。
（4）学校登校再開への準備業務をさらに綿密に行い、全プロセスでの疫病の防止とコントロールに努める。

②経済の安定化
（1）就業の安定化と基本民生の保障を最優先する。
（2）対外貿易、国内需要の拡大、資金導入、人材の導入の安定化を進める。
（3）中小企業、貧困層と就業層を重視する。

③新規のチャンスをつかむ
（1）新しいインフラ建設を推進する。
（2）新産業を配置する。
（3）新消費を育成する。
（4）新たな原動力を形成する。

4. 新型肺炎が火をつけた「非接触式経済」産業の見通しは？

新型肺炎の流行を収束するためには、人から人への感染を阻止しなくてはなりません。

そこで、これまで人が行ってきた消毒清掃、薬や食事の配達、診療補助等の「第一線の業務」をロボットに行わせ、また、外出しないために、不動産のVR（仮想現実）内見、オンラインによる娯楽や教育等も利用するようになりました。そのほか、無人工場や自動化生産ラインの構築等に対するニーズも非情に高まっています。

こうした「非接触式サービス」が新たな経済モデルである「非接触式経済」を生み出しています。

(1) レストラン

中国では、飲食の安全を確保するための方策として、食品及び飲料品ブランドが共同で、「非接触式レストラン」を開始しました。

消費者は業者が店舗のドアやロビー等に表示した注文用のQRコードを携帯電話でスキャンして注文し、店舗は注文されたメニューの詳しい情報と注文番号を生成します。料理ができあがると、スタッフが店舗の決まった場所に置き、消費者は送られてきた番号を元に料理を受け取ります。

(2) 検温

北京市内の「盒馬鮮生スーパー」では、客が入店時に電子スクリーンで顔をスキャンすると、リアルタイムで体温が表示されるようになっています。このほか、新型肺炎の流行中には、駅や空港、デパート、学校等、多くの人が集まる場所では、さまざまな検温ロボットが日常的に「非接触式検温」を行っていました。

こうした検温は、サーマルイメージング技術を利用したもので、人がカメラの撮影範囲に入れば、マスクをしていても正確に体温を検出します。

このように、非接触式のサービスは人の流れが激しい場所においても感染症対策のソリューションを提供するとともに、人が行うことで高まる感染リスクも効果的に低下させることができます。

(3) 宅配便

大手ECサイトを運営する京東グループの物流企業である京東物流では、一部の都市でロボットを使った無人配達を行っていましたが、2月6日、同グループが独自開発したスマート配達ロボットが、車と人を避けながら武漢市の街中を駆け巡り、同市の新型肺炎の治療拠点である武漢市第九病院に医療物資を送り届けました。そのほか、長沙等の京東スマート配達ステーションでも、周辺のコミュニティーに対してサービスの提供を行いました。

この配達ロボットは、配達員が標準のプロセスに基づき、車両を消毒し、荷物を置き、スイッチを押して出発すると、車が自動的にショートメッセージや音声通話を発信し、受取人に通知します。受取人が受け取り指定場所で荷物を受け取ると、自動的に次の受け取り指定場所に移動するか配送ステーションに戻る仕組みになっています。人と車が共存する道路や信号のある交差点等の複雑な場面では、レベル4以上の自動運転が可能だそうです。

このように、宅配便の分野でも「非接触式技術」が活躍し、人々の生活を支えています。

(4) 新型肺炎が「非接触式」を発展・移行させる

1970年代から80年代にかけて誕生した「非接触式」は、今回の新型肺炎の流行により発展が加速し、重要な発展段階に突入しています。

その中には、「非接触式技術」を応用したいくつかの注目すべきサービスがあります。例えば、前述した検温ロボット等のほか、オンライン教育やテレワーク、ドローンの大規模な応用、オンラインボランティア診療、ゼロ接触エレベーター等です。さらに、高精度のライブ配信によって行われる非接触式サービスもあり、武漢市の病院建設を見守った「クラウド監督」は、まさにこれに該当します。

(5) 中国の経験を世界に

このほど上海市は、「オンライン経済」「おうち経済」、「非接触式経済」等、新経済・新産業の発展加速を打ち出しました。

例えば、上海GM金橋工場の無人作業現場では、感染症の流行中に「無照明工場」や「スマート物流」等のスマート製造手段を駆使し、「非接触式製造」を実現しました。無人の生産ラインは途切れることなく、感染症対策と同時に安定した生産を守りました。

(6) 非接触サービスが様々な分野に影響を及ぼす

5Gの商用化が進むことで、AIの3Dセンシング技術の機能と規模が爆発的に成長すると考えられています。業界では、今回の新型肺炎によって発展した「非接触式サービス」が、5G商用化、AI技術の成熟、政府のバックアップ等の好材料をもとに、2003年のSARSの時期よりも、さらに広く強い影響を産業界に及ぼすとの見方が広がっています。

5G、AI、モノのインターネット（IoT）等の技術が急速に発展して「新インフラ」として台頭したことで、産業のデジタル化へのモデル転換・高度化が加速しています。そして、非接触式経済に対してより大きな発展の可能性をもたらしました。これからはこれが新たな社会の形になっていくことが考えられます。

5. さいごに

新型肺炎が世界に先駆けて広がった中国では、沈静化も他国に先んじる形となりました。上海ディズニーランドをはじめとする大型施設が営業を再開する等、経済活動の再開が急ピッチで進んでいます。

また上海市では、中学・高校が再開しました。第一陣は共に3年生で、4月27日からの登校が認められ、約3ヵ月ぶりの授業復帰にこぎつけました。

この後、高校3年生は、人生を決める最重要イベントの一つとも言える大学受験が控えています。3月末、政府は全国大学統一入学試験を例年より1ヵ月遅れる7月7日、8日に実施することを決めました。予想よりも早い受験日程に、受験生やその保護者、教育関係者等は驚きを隠せないようです。

一部の地区では授業が3ヵ月近く遅れたこともあり、当初、同程度の期間の延期が予想されていました。7月上旬という早い時期の選定には、新型肺炎は既に沈静化したという中国政府の強い姿勢が感じられます。

もう一つ、大きな要因として「夏の気温」が挙げられます。9月入学の中国では、近年まで毎年7月に入試を行っていました。

しかし、近年の中国では7月ともなると猛暑が続き、熱中症で倒れる学生や保護者が大変多くなっていました。そこで、数年前から1ヵ月早めた6月に試験日を変更するという経緯がありました。

上海をはじめその他多くの地区が、7月半ば以降になると急に焼けつくような暑さに見舞われることが多くなることを考えると、今回の7月上旬の選択は、暑さ対策でもぎりぎりの対応だったと思います。

また、学卒者のうち、特に優秀な一部の学生は、通常であれば今頃は海外留学が決まり、その準備に追われている頃です。

しかし、今年は海外留学の動きは皆無に等しく、1980年代の改革開放政策以降、初めての事態を迎えています。

この突然の変化に学生は戸惑い、新型肺炎で厳しさを増す雇用情勢とともに、今後の人生に大きな影を落とすことが懸念されています。

第1波のコロナ危機をいち早く乗り切った中国では、発生源とされた湖北省も含めて、生産がV字型に回復し、2020年第2四半期は正常に戻るとみられています。

しかし、世界中で大流行した新型肺炎により途切れたサプライチェーンや失われた顧客の回復は容易ではなく、依然として世界経済は低迷しており、中国経済にも影響を及ぼしています。

上海にて、新型コロナウイルス感染症の第2波を警戒しつつ、世界各国での1日も早い収束を願っています。

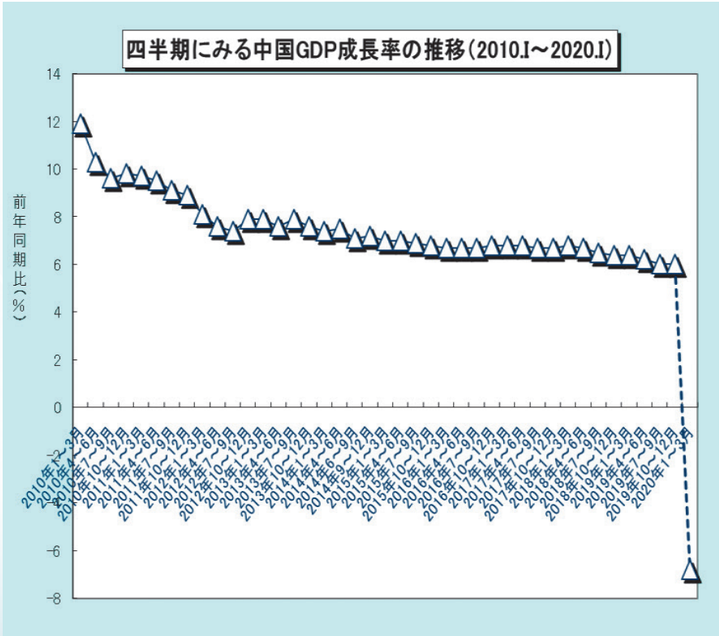

出所：中国国家統計局統計発表・速報に基づき、当事務所作成